

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【公開番号】特開2011-112336(P2011-112336A)

【公開日】平成23年6月9日(2011.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2011-023

【出願番号】特願2009-271798(P2009-271798)

【国際特許分類】

F 24 F 13/08 (2006.01)

F 24 F 13/20 (2006.01)

【F I】

F 24 F 13/08 A

F 24 F 1/00 401 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月11日(2011.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

こうして、空気吹出口13は、長辺外側壁14と左右短辺側壁16、17の3面が断熱空間部を有する二重壁によって構成され、長辺内側壁15が発泡樹脂成形部材によって構成されており、さらに、空気調和機の本体1と化粧パネル10との間には空気吹出口13の輪郭に沿って空気吹出口13を取り囲むようにしてシール材22が設けられており、吸込側と吹出側とを確実に気密分離している。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

空気の吸込口と吹出口とを有する化粧パネルが、送風機、熱交換器を備えた空気調和機本体の下面に取りはずし可能に装着された天井埋込形空気調和機であつて、

前記吹出口がほぼ矩形状に形成され、該吹出口の長手方向の両側に対向して前記化粧パネルと一体に短辺側壁が設けられ、該短辺側壁に前記吹出口から吹き出した空気と室内巻き込み空気との流れを偏向する流れ偏向手段を設けたことを特徴とする天井埋込形空気調和機。

【請求項2】

前記流れ偏向手段を、短辺側壁の吹出口側の側面に、該短辺側壁が設けられた化粧パネルの下面よりも上方に段あげして設けた段差部によって形成したことを特徴とする請求項1記載の天井埋込形空気調和機。

【請求項3】

前記短辺側壁は内側壁と外側壁とにより断熱空間部を有する二層構造壁に形成され、前記外側壁は前記化粧パネルの下面より上方において前記内側壁から前記吹出し口側に分岐し二股状に形成され、該二股状の二層構造壁の分岐部の底面により前記段差部を形成したことを特徴とする請求項2記載の天井埋込形空気調和機。

【請求項 4】

前記段差部の吹出口側の角部を湾曲させて湾曲面を形成したことを特徴とする請求項2または3記載の天井埋込形空気調和機。

【請求項 5】

前記段差部の底面を湾曲面側に向かって上方傾斜するように形成したことを特徴とする請求項4記載の天井埋込形空気調和機。

【請求項 6】

前記吹出口の周囲がシール材によって本体にシールされ、該シール材の台座部が前記化粧パネルと一体成形した少なくとも短辺側壁の二層構造壁によって形成されたことを特徴とする請求項3～5のいずれかに記載の天井埋込形空気調和機。